

中国における知財権行使の必須知識と
最新実務ポイント難易度
中級新規
講座

～世界最多の知財紛争国となった中国でいかに知財(商標、特許、不競法等)を活用していくか～

平成29年3月8日(水) 10:00～17:00

講師 分部 悠介 氏 IP FORWARD 法律特許事務所 代表弁護士・弁理士
IP FORWARD グループ総代表・CEO
IP FORWARD China 董事長・総経理

講師 本橋 たえ子 氏 IP FORWARD 法律特許事務所 弁護士



◆昨年、中国における知財紛争の件数は、15万件程度と世界最多となり、名実ともに知財紛争大国となってきており、日本企業の紛争件数も急増しておりますが、中国における知財紛争に強い日本企業は多いとは言えず、必ずしも、完全な対応ができていないのが実情です。

◆知財紛争の対象権利としては、いわゆる模倣品と言われる、従来の単純な商標権侵害のみならず、近年は、より複雑かつ高度な意匠権侵害や特許権侵害、営業秘密侵害、不正競争防止法違反等、侵害状況も多様化しており、また、逆に中国で提訴される日本企業も増えてきており、知財権は取るだけでなく、まさに全ての知財権を使いこなすことが求められてきております。

◆こうした現状を踏まえ、本講座では、日本企業が中国において総合的、実践的に知的財産権を行使、活用できるよう、商標権侵害に対する対策と、特許権、意匠権等の専利権侵害に対する対策についてお話し致します。

◆実際に権利行使の現場に立ち会ってきた講師の経験と、裁判例や最新の法改正等の最新実務情報を踏まえ、中国知財の初心者の方にも分かりやすく解説致します。

【解説内容】(予定)

<午前>

1. 中国における知財侵害被害の現状と傾向
2. 商標権侵害に関する効果的な対策(行政摘発)
3. 商標権侵害訴訟による救済および証拠収集のポイント

<午後>

4. 専利権侵害に対する対応フロー、専利権侵害に特有の証拠収集問題とその対策
5. 専利権侵害訴訟・手続の流れと中国実務特有の制度
6. 行政法執行・訴訟との異同及び選択の視点
7. 権利行使の観点からの明細書作成の留意点
8. 第4次専利法改正草案等のポイント
9. 専利権行使と独禁法問題 - 華為事件、日立金属事件を題材に -
10. 不競法に基づくデザイン模倣対策
11. 質疑応答

◇本講座は、知財権行使の手続の流れや判例等については、分かりやすく解説させて頂くとともに、最新の実務情報もふんだんに取り入れ、中国知財実務初心者、経験者ともに満足頂ける内容となっております。

◆日時:平成29年3月8日(水) 10:00～17:00

◆会場:発明会館7階 研修ルーム

◆定員:50名

◆講師:分部 悠介 氏 IP FORWARD 法律特許事務所 代表弁護士・弁理士
本橋 たえ子 氏 IP FORWARD 法律特許事務所 弁護士

◆受講料:会員16,500円・一般19,000円(※消費税8%込み)

◆申込:FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp 「知財 ist 研修・スポット講座他」)